CHIBA-HIGASHI ROTARY CLUB

千葉東ロータリークラブ

会長 山本 成人幹事 吉田 朋令



田中作次 2012-13年度

2012-2013年度

Weekly Report

国際ロータリー会長第2790地区ガバナー

田中作次得居仁

第3分区Aガバナー補佐 平山

平山 勝己

979回

2013.5.27

炉辺会議

場所:ホテルニューオータニ幕張『千羽鶴』

本日のお客様

船橋西RC

相川 信善 様

会 長 挨 拶

山本 成人 会長



本日は、今年度最後の炉辺会議 です。 宜しくお願いします。

幹事報告

ありません。

炉 辺 会 議

クラブ研修委員会 加藤委員長

今年度最後の炉辺会議、この1年のテーマ「定款と細則」の集大成として4月に開催されました国際ロータリーの規定審議会で決定されたことを中心に勉強いたしました。特に我々の関係するところを抜粋いたしまして、変更しなければならない当クラブの「定款・細則」に関して次年度への宿

題として提案しました。その主な内容は以下の通りです。





2013 年規定審議会主な結果 (抜粋)

- ① 変更内容
- ② 当クラブの「定款・細則」
- ① クラブ幹事を理事会のメンバーとするよう規定する
- ②定款:第10条 第 4 節一役員 細則:第3条 第2節(理事会及びそのメンバー)
- ① クラブ会長の資格要件を改正する件 クラブ会長は少なくとも1年以上在籍
- ②定款:第10条 第5節―役員の選挙 細則:第3条 理事および役員の選挙 第1節(理事及び役員の選挙方法等)
- ① 理由のある欠席と出席記録 出席規定の免除の規定を改正する件 病気による欠席は理事会で12カ月以上認める。病 気による欠席は出席率の計算に含まない
- ② 定款:第9条 出席 第3節—(a)出席規定の免除
- ① 出席規定の免除の規定を改正する件出席免除の65歳以上の年齢制限を廃止
- ②定款:第9条第3節(b)

出席記録の算出に関する規定を改正する件 9-3aの規定による欠席を出席の計算に入れない

- ②定款:第9条第3節(a) 出席規定の免除 細則:第11条 出席義務規定の免除
- ① 移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する 規定を改正する件

本人がそそのクラブの所在地域内またはその周辺 地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた 職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくなっ た言う条件を削除

- ②定款:第7条第4節(a)(b) 会員候補者
- ① 移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する 規定を改正する件

元会員や移籍会員は元のクラブより推薦を受ける 事が必要条件

元のクラブに金銭的債務を負っているかどうかを 記した文書が 45 日以内に元クラブから提出され ない場合、負債がないと判断する

- ②定款:第7条 第4節 (a) 移籍ロータリアンまたは元ロータリアン
- ① 第五奉仕部門を改正する件 第5項 新世代奉仕を青少年奉仕に変更 ②定款:第5条5
- ① 名誉会員が RI 徽章を着用するのを認める件 名誉会員に RI の徽章、バッジまたはその他の記章 を着用する権利を与える
- ① 「地区協議会」という言葉を「クラブ・リーダーシップ研修セミナー」に変更する件
- ① ガバナーの任務を改正する件 公式訪問の折にクラブの定款や細則が規定審議会 の結果に従い、RI 組織規定に準拠したものかどう
- ① 人頭分担金を増額する件 人頭分担金を半年毎に、 2014~15 年度に US \$ 27.00 2015~16 年度に US \$ 27.50 2016~17 年度に US \$ 28.00 に値上げする

か確認する

② 自然災害時に人頭分担金を免除又は猶予する件

以上です

懇 談

乾杯 宍倉直前会長



















発行 千葉東ロータリークラブ 会報委員長 小沼 和浩

■創立:1991年1月21日 ■認証:1991年3月6日 ■例会場:ホテルニューオータニ幕張 ■点鐘:毎月曜日18:30 事務局:千葉市稲毛区穴川 3-5-27 上総ビル 303 TEL 043(251)2790 FAX 043(251)2726

HP http://www.chiba-higashi.jp/

Email chiba-higashi_rc@jazz.odn.ne.jp